

○2023年度 自己点検・自己評価結果

労働者健康安全機構・労災看護専門学校共通の自己点検・自己評価に沿って評価を実施した。

中部労災看護専門学校				
カテゴリー	評価	項目数	自己評価	
			合計点	平均点
I 教育理念・教育目的	教育理念・教育目的においては、カリキュラムポリシーを明確にして、教育方法等を述べる事ができている。学生には、学生便覧の中で教育理念・教育目的と卒業認定に必要な能力としてのディプロマポリシーを掲載して、常に認識できるようにしている。労働者健康安全機構の「勤労者医療の充実」に向けては、引き続き、勤労者医療に貢献できる看護実践者の育成に取り組んでいる。	11	33	3.0
II 教育目標	7つの教育目標ごとに学年別到達目標を作成し、各教室に掲示した。教育目標は卒業後の継続教育の考え方を示しており、各履修科目の科目目標に具体的な目標にして設定している。学年別到達目標の評価方法を検討した。	7	21	3.0
III 教育課程経営	指定規則を遵守した科目構成になっており、学生便覧に学則と履修規程を明記し、履修規程の中に単位認定基準を明示している。また、実習においては、実習要項、指導指針の中に患者の権利を保障し、臨地実習指導者と教員の関りを明確にしている。そして、相互に役割を認識して、意見交換や調整体制がとれるようにしている。	31	90	2.9
IV 教授・学習・評価過程	科目目標および教育内容は学生便覧に掲載し、学校ホームページにもシラバスを掲載している。シラバスには事前学習内容や課題を明記し、学生が自主的に学習に取り組めるようにしている。各教員は学生に課せられている課題を教員間で確認しあい、学生に過度な負担がないようにしている。授業評価は、終講時に学生からの統一した評価を実施しており、評価結果は各教員が次の授業の変更点に繋げ、、内容によっては教務会議で変更点の検討をしている。Phollyによるタイムリーなレポート提出や返却を行っている。	17	51	3.0
V 経営・管理過程	機器等整備計画を立案し、計画的に整備を進めている。必要な状況に応じて、IT教材の導入にも着手しており、移動式型電子黒板の活用度は上がっている。オンラインによる講義や説明会の開催はいつでも実施できるようになっている。学校の設備、器材等を開放して、労災病院、特別養護支援学校との連携が図れており、円滑な運営を目指した。	36	98	2.7
VI 入学	オープンキャンパスおよび学校説明会(オンライン説明会も含む)の実施、外部における看護進路相談会への参加、高等学校訪問を実施した。これらの説明会の中に教育成果の状況・労災病院のニーズ・高校生の進路へのニーズなどを反映させている。推薦入試においては、内申評定基準の見直しを行った。期待する学生の選抜のために一般教養試験の取り入れは継続している。また、2024年度の入学者数が定員割れしたことについては、早期入学試験の実施等、その他の対策を講じていけるよう検討中である。	2	6	3
VII 卒業・就職・進学	国家試験は、個別指導を行い、100%の合格率であった。2023年度もメンタルヘルスの不調を訴える学生がおり、スクールカウンセラーによるカウンセリングを学生個々の状況をみて勧めた。卒業生(2016年3月卒業生～2022年3月卒業生)の活動状況として、就職先の労災病院に在籍調査を実施した結果は統計的に整理していく。	8	22	2.8
VIII 地域社会／国際交流	実習施設先のイベントが実施されておらず、ボランティア活動は参加できていないが、この先も、実習施設の動向に注視し、地域のニーズについての情報を得ながら、学生が触れる機会を設けていく。なかなか、国際的視野を広げる環境は整っていない。	10	21	2.1
IX 研究	研究活動のための財政的な支援(研究費の支給)はあるが、時間的支援(研究時間の確保)、環境的支援の保障が難しい。研究を指導できる体制が整っていない。	3	5	1.7
総合評価平均点			2.78	

